

とくしまサイクルツーリズム調査事業仕様書

1 委託業務の名称

とくしまサイクルツーリズム調査事業

2 委託業務の目的

「ワールドマスタースゲームズ2027関西」、「大鳴門橋自転車の開通」などのビッグイベントの開催を控える中、本県が国内外からサイクリストを迎え、県内各地へ経済効果を生み出すための基礎調査として、「サイクリング観光客のマーケティング調査」と「県内の地域資源調査」を実施します。

3 委託業務の内容等

(1) サイクリング観光客のマーケティング調査

ア 定量調査

(ア) 調査対象者

過去5年間に徳島県でサイクリングしたことがある者（徳島県居住者を除く）

※初心者から上級者まで、ファミリー層やロードバイク利用者など幅広い層を対象とする。

※日常の移動手段（通勤、通学等）で自転車を利用した者は対象外とする。

(イ) サンプル数

有効回答数500サンプル以上とし、可能な限り多くのサンプルを集めること。

※回答率を高めるため、回答者にインセンティブを付与することも可とする。

(ウ) 調査方法

WEBアンケート、紙アンケート

※県内の事業者（レンタサイクル店、ホテル等）にアンケートの配布、回収を依頼することも可とする。

(エ) 調査項目

本県を訪れるサイクリング観光客の行動パターン等（利用者の特徴、周遊状況等）について、以下の内容を中心に調査を行うこと。なお、必要に応じて調査項目を追加等し、より効果的な調査となるよう提案すること。

※具体的な項目は、県と協議の上決定する。

【主な調査項目】

○属性（居住地域、性別、年代、同行者の有無）

○利用自転車の種別等

- ・ レンタサイクルもしくはマイバイクの別
- ・ 車種（ロードバイク、クロスバイク、E－B I K E等）

○サイクリング内容等

- ・ サイクリング開始及び終了場所
- ・ サイクリングでの訪問場所（可能な限り周遊ルートが分かるようにすること）
- ・ サイクリング開始前に立ち寄った場所（観光地等）の有無等（立ち寄った場所・立ち寄った場所からの移動手段）
- ・ サイクリング終了後の次の目的地（観光地等）の有無等（次の目的地、次の目的地までの移動手段）
- ・ サイクリング旅行中の宿泊の有無（宿泊場所も含む）
- ・ 全体の旅行日数のうち、サイクリング観光に費やした日数（時間）
- ・ サイクリングでの合計移動距離（細切れの場合、それぞれの距離及び合計距離）
- ・ サイクリング中の消費額
- ・ 徳島県でサイクリングを行った理由及び満足度
- ・ サイクリングと組み合わせて楽しんだアクティビティ（有無を含む）
（例：クルージング、キャンプ、釣り、SUP、トレッキング等）
- ・ サイクリングと組み合わせて楽しみたいアクティビティ
（例：クルージング、キャンプ、釣り、SUP、トレッキング等）
- ・ サイクリングする際、立ち寄るスポットやアクティビティ、宿泊施設等を選定する際の情報源（HP・SNS・雑誌・友人及び知人等）
- ・ サイクリングする際、利用するアプリ（「Strava」「Ride with GPS」その他地図アプリ等）
- ・ 徳島県内の自転車コース（「Tラインコース」や「自転車王国とくしま設定コース」）の認知度

イ 定性調査

（ア）調査対象者

本県でサイクリング経験があるサイクリスト（徳島県内に居住する者も含む）

（イ）サンプル数

4グループ×4人程度（1グループ2時間程度を想定）

(ウ) 調査方法

インタビュー、フォーカスグループ

(エ) 調査項目

本県でサイクリングを行うサイクリストが求める価値観や期待することについて、以下の内容を中心に調査を行うこと。なお、必要に応じて調査項目を追加等し、より効果的な調査となるよう提案すること。

【主な調査項目】

- ・サイクリングに期待すること（自然、文化、食、イベント等）
- ・サイクリング経験に基づく意見（良かった点、悪かった点）
- ・理想のサイクリング体験（ルートや施設、地域とのふれあい等）
- ・徳島県のサイクリング環境に対する印象
- ・大鳴門橋自転車道開通に期待すること

※具体的な項目は、県と協議の上決定する。

(2) 県内の地域資源調査

ア 対象地域

徳島県東部圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町）

イ 調査対象

対象地域内の観光施設、休憩施設（宿泊施設を含む）、ビュースポット、道路（主にサイクルルートや遍路道として設定されている道路）

ウ 調査方法

県内外のサイクリストにより、「Tラインコース」や「自転車王国とくしま設定コース」をはじめ、対象地域の道路を実際に走行し調査を行う。

※県内のサイクリストは、「自転車王国とくしま」サイクリングガイドを積極的に起用すること。

エ 調査項目

- ・(1)の調査結果も踏まえ、本県を訪れるサイクリストにとって魅力的な観光資源やビュースポットの発掘、広報等に使用可能な写真の撮影
- ・道路の安全性の調査（道路のひび割れや雑草の状況、幅員が狭い場所、タイヤがはまりやすい溝の有無等）
- ・休憩施設の施設名、施設の種別、住所、ホームページなど
- ・休憩施設のサービス内容（自転車修理工具や空気入れの有無、レンタサイクルの有無、サイクルラックの設置の有無等）
- ・「Setouchi Velo スポット」への登録意向

(3) 調査結果分析・報告

- ・（１）、（２）の調査結果を基に、サイクリング観光客の特徴やニーズを総合的に分析し、本県サイクルツーリズムの推進を効果的に行うための戦略を提案すること。
- ・戦略の立案にあたっては、県内の事業者（自転車店、レンタサイクル店、ホテル、旅館、旅行代理店等）にも聞き取りを行い、本県の特性を戦略に反映させること。
- ・戦略には、今後本県及び自転車関係者が取るべき施策を具体的に盛り込むこと。また、新たな広域サイクリングルートについて、必要性の有無も含め、検討すること。
- ・大鳴門橋自転車道の開通を見据え、起点となる鳴門公園から県全域へ経済効果（観光消費額の増、交流人口の増など）を波及させる戦略について、重点的に分析すること。
- ・本事業の調査・分析結果及び今後の戦略について、県または「自転車活用促進・ツーリズム推進部会」への説明会を実施すること。なお、説明会の実施時期等に関しては県と協議の上決定する。

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和８年３月３１日（火）まで

5 留意事項

- （１）業務実施に当たっては、県と協議しながら進めることとし、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。
- （２）本仕様書と異なる事項又は本仕様書に定めのない事項であっても、事業目的を達成するためによりよい手法、技術又はアイデアがあるときは、予算内で可能なものについて、積極的にこれを提案すること。
- （３）受託者は、本委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により協議を行い、県の承諾を得た場合は、この限りではない。
- （４）受託者は、本委託業務を行うにあたり、旅行業法、旅館業法、道路運送法等の関連法令等を遵守すること。
- （５）本業務により取得した個人情報については、徳島県個人情報保護条例等を遵守し適正に管理し取り扱うこと。
- （６）受託者は、本委託業務完了後、成果報告、収支報告等の実績報告書を委託者に提出すること。
- （７）委託契約に基づく事業に係る会計関係帳簿を整備し、他の事業活動に係る経費と明確に区別し適正に記録すること。また、証憑書類は必ず保管すること。